辺野古新基地のための 埋め立て工事強行に抗議します

防衛省沖縄防衛局は1月10日、名護市辺野古新基地建設のための大浦湾側の埋め立て工事を強行着手しました。2023年4月、埋め立て予定地に軟弱地盤が確認されたとして、沖縄防衛局は地盤の改良工事の変更を申請しましたが、沖縄県が2021年11月に「不承認」としました。辺野古沖の海底にある軟弱地盤の地盤改良工事は非常に難しく、国は新基地建設の工費を約9300億円としていますが、沖縄県は、地盤改良と合わせて約2・5兆円にのぼると試算しています

沖縄防衛局は辺野古新基地建設強行のための訴訟を起こし、福岡高裁那覇支部は2023年12月20日、沖縄防衛局が求めるとおり国に玉城デニー沖縄県知事に対し辺野古新基地建設の設計変更申請の承認を命じました。そして、政府は2023年12月28日に軟弱地盤の改良工事に伴う設計変更申請を沖縄県に代わって承認する「代執行」を強行しました。そもそも、国民の権利の救済が目的である行政不服審査制度を悪用し、防衛省が国民を装って国土交通大臣に沖縄県知事の不承認処分の取り消しを求め、国土交通大臣がそれを容認してきたことは、今回の「代執行」が何の正当性も有していないことを示しています。

この「代執行」を受けた今回の埋め立て工事着手は、政府が沖縄県知事の権限を奪うという 地方自治の根幹を否定するものであり、また、「新基地建設ノー」という県民の声を無視して新 基地建設を強行するものであることから、強く抗議します。

これまで、県民投票(2019年2月)や県知事選挙(2022年9月)でも、一貫して「辺野古新基地建設に反対」が県民の民意として示されています。また、対話を求めてきた沖縄県に対し、国は一切話し合いをおこなわずに今回の工事強行へと突き進んでいきました。民意を蔑ろにし、地方自治を蹂躙する岸田文雄政権の暴挙を許すことはできません。政府はすぐに沖縄県との話し合いのテーブルにつくこと、そして、民意を蔑ろにし、地方自治を破壊する辺野古新基地建設工事を直ちに中止することを強く求めます。

2024年2月5日日本機関紙協会埼玉県本部理事長 金子 勝